

平成23年7月29日

ガス事業法に基づく千葉ガス株式会社に対する立入検査の結果について

関東経済産業局は、千葉ガス株式会社に対し、ガス事業法第47条第1項に基づく立入検査を実施し、同社において一般ガス事業の許可を受けた供給区域以外の場所でガスの供給を行っている事実を確認しました。

この結果を受け、当局は本日（7月29日）、同社に対して嚴重注意を行うとともに、是正措置、再発防止対策について速やかに報告するよう指示しました。

1. 経緯

- (1) 当局は、平成23年6月16日に、千葉ガス株式会社から、供給区域外へのガス供給があった旨の報告を受けた。
- (2) このため、同社に対し、7月6日、7日及び8日に立入検査を実施したところ、ガス事業法の規定に基づく許可を受けた供給区域以外の区域において、ガスの供給を行っている事実が確認された。

2. 許可を受けずにガスの供給を行っていた区域

千葉県千葉市	若葉区小倉町
千葉県八千代市	八千代台北、高津東、勝田台南
千葉県佐倉市	宮前、春路
千葉県印旛郡酒々井町	中央台
千葉県成田市	宗吾、吾妻、加良部

3. 千葉ガス株式会社に対する指示

当局は、本日（7月29日）、千葉ガス株式会社に対し、嚴重注意を行うとともに、是正措置、再発防止対策について速やかに報告するよう指示した。

《事業者の概要》（平成23年7月1日現在）

事業開始	昭和43年4月
代表者	代表取締役社長 角田 憲司（つのだ けんじ）
所在地	千葉県佐倉市栄町21-1
電話番号	043-483-1172
従業員数	229名
供給区域	成田市、八千代市、佐倉市、千葉市、四街道市、富里市、印旛郡酒々井町 等
需要家数	123, 498件（取り付けメーター数）
ガス販売量	156, 594千m ³ （平成22年度実績、46MJ換算）
ガス売上高	14, 243百万円（平成22年度実績）
ガス種	13A、12A

[問い合わせ先]

関東経済産業局 資源エネルギー環境部
ガス事業課 関根、村山、矢吹
TEL 048-600-0413(ダイヤルイン)